

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和7年11月21日(金)

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 令和7年度答申案の取りまとめについて (政策調整機能の充実・強化に関する取組関係)

3 その他

※次回開催予定：12月1日(月) 議会運営委員会終了後

4 閉 会

政策調整機能の充実・強化に関する検討結果骨子（案）

－議会改革検討小委員会報告－（令和7年●月）

1 検討の経過

令和7年6月27日、荒巻議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として次の事項について諮問が行われた。

- ① 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組の検討
- ② 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方についての検討

これらの諮問に対し、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置し、検討を行った諮問事項①の結果について、ここに報告する。

※ 諮問事項②については、今後検討を行い、令和8年9月定例会中の補正予算等議決日までを目途に答申予定。

2 検討結果等

(1) 現状・課題意識

小委員会では、特別委員会の調査事項の検討の仕組みについて、次のとおり、現状の分析を行った。

- 現状では、理事調整会議（世話人調整会議）で特別委員会の調査事項の協議を行っているが、理事調整会議等では、複数の議題を協議しており、調査事項について十分な議論の時間が確保されているとは言い難いところがある。

(2) 提言

(1)の課題意識を踏まえ、次のとおり提言する。

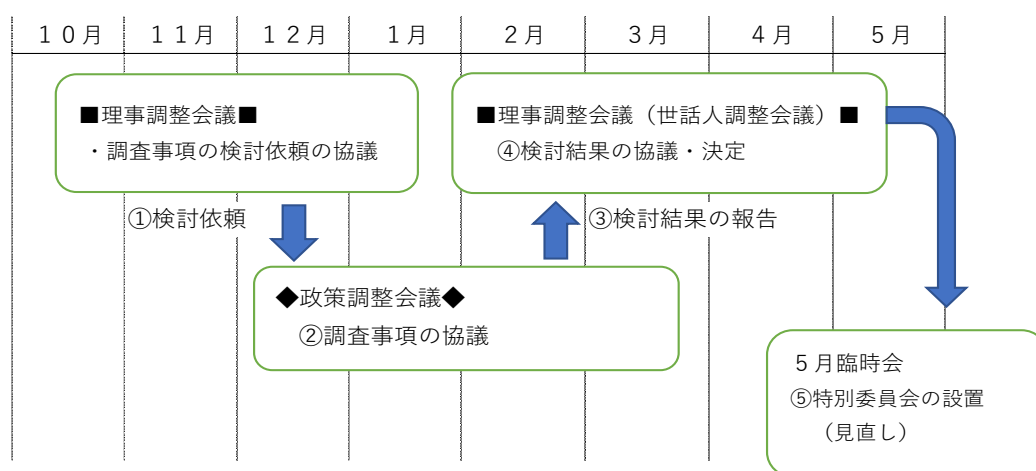
- 特別委員会の調査事項についての議論をより充実させるため、理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼し、その報告を基に特別委員会の調査事項について理事調整会議（世話人調整会議）で協議・決定を行うこととしてはどうか。
- 令和8年度の特別委員会の改編に備えて、令和7年度から検討依頼を実施してはどうか。

ア 検討の流れ

- ① 理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼

※ 理事調整会議から政策調整会議に対して、特別委員会の調査事項の検討を依頼する場合は、議論の方向性を定めずに依頼することとし、理事調整会議において意見が出された場合は、拘束力を伴わない参考意見として政策調整会議に提示する。
- ② 政策調整会議において調査事項の協議
- ③ 政策調整会議での検討結果を理事調整会議に報告
- ④ 理事調整会議(世話人調整会議)で政策調整会議の検討結果を協議・決定
- ⑤ 必要に応じて、5月臨時会において特別委員会の設置(見直し)

イ イメージ



(3) その他

小委員会での協議において、特別委員会の運営のあり方に関しての次のような発言があったので、参考として示す。

- 理事調整会議や政策調整会議で決定した調査事項について、実効性のある論議をしていくためにも、複数の有識者を招致したり、有識者の専門外の課題についても理事者と質疑や論議を行ったりする等、特別委員会の運用面について検討することも今後の課題である。

○ 令和7年度議会改革検討小委員会の概要

- 1) 委員長 磯野 勝 (自民)
 委員 池田 正義 (自民)、家元 優 (自民)、宮下友紀子 (自民)、
 青木 義照 (自民)、北川 剛司 (維国)、筆保 祥一 (維国)、
 光永 敦彦 (共産)、成宮真理子 (共産)、小原 舞 (府民)、
 岡本 和徳 (府民)、小鍛冶義広 (公明)、池田 輝彦 (公明)
- 2) 設置 令和7年6月30日
- 3) 開催回数 計●回

政策調整機能の充実・強化に関する検討結果

(案)

令和7年●月
議会運営委員会
議会改革検討小委員会

目 次

1	檢討經過	1
2	檢討結果等	2
◆	資料編	4

1 検討経過

(1) 荒巻議長からの議会改革の取組に関する諮問

京都府議会では、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向け、さまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。

議会改革には終着点はなく、これまで以上に府議会の機能を発揮し、府民からの関心を高めていくには、委員会等での議論の充実や府議会への理解を更に促進していく必要がある。

以上を踏まえ、令和7年6月27日、荒巻議長から議会運営委員会に対し、新たな議会改革の課題として、次の2点について諮問が行われた。

- ① 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組を検討
- ② 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方について検討

(2) 諮問への対応

(1)による荒巻議長からの諮問を受け、令和7年6月30日、議会運営委員会に委員13名で構成する議会改革検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置して検討を行うことが、議会運営委員会において決定された。

この報告書では、諮問事項①の結果について報告する。

(3) 小委員会における検討の経過

次のとおり、計●回にわたる検討を行い、この報告書を取りまとめた。

R 7. 6. 30	互 選	委員長の選任、今後の進め方等
R 7. 8. 19	第1回	令和7年度の検討の進め方について（1）
R 7. 9. 4	第2回	令和7年度の検討の進め方について（2） 特別委員会の調査事項の検討の仕組みについての協議（1）
R 7. 9. 11	第3回	特別委員会の調査事項の検討の仕組みについての協議（2）
R 7. 9. 30	第4回	特別委員会の調査事項の検討の仕組みについての協議（3）
R 7. 10. 31	第5回	特別委員会の調査事項の検討の仕組みについての協議（4）
R 7. ●. ●	第6回	報告書案取りまとめ（1）
R 7. ●. ●	第7回	報告書案取りまとめ（2）

2 検討結果等

(1) 現状・課題意識

議長諮問において、「委員会等での議論の充実のための取組としては、(中略)課題設定の段階から、より時宜にかなったものを選定できるよう、各議員が知見を持ち寄り議論していくことが重要」とされたことを踏まえ、小委員会では、特別委員会の調査事項の検討の仕組みについて、現状の分析を行った(資料5参照)。

その結果、現状では、理事調整会議(世話人調整会議)で特別委員会の調査事項の協議を行っているが、理事調整会議等では、複数の議題を協議しており、調査事項について十分な議論の時間が確保されているとは言い難いところがあるとの結論に至った。

(2) 提言

(1)の課題意識を踏まえ、次のとおり提言する。

特別委員会の調査事項についての議論をより充実させるため、次のとおり、理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼し、その報告を基に特別委員会の調査事項について理事調整会議(世話人調整会議)で協議・決定を行うこととしてはどうか。

ア 検討の流れ

① 理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼

- ※ 理事調整会議が政策調整会議に対して特別委員会の調査事項の検討を依頼する場合は、議論の方向性を定めず依頼するものとする。
- ※ 理事調整会議において意見が出された場合は、当該意見は拘束力を伴わない参考意見として整理し、政策調整会議に提示するものとする。

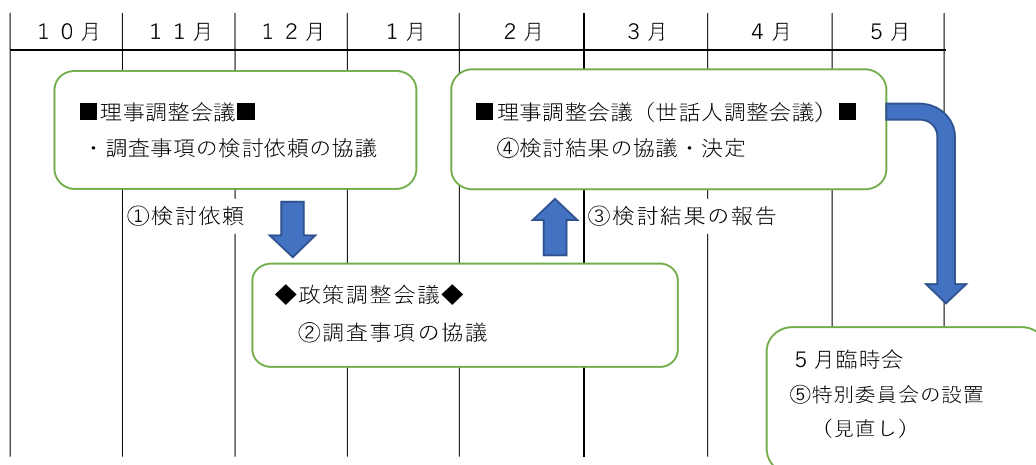
② 政策調整会議において調査事項の協議

③ 政策調整会議での検討結果を理事調整会議に報告

④ 理事調整会議(世話人調整会議)で政策調整会議の検討結果を協議・決定

⑤ 必要に応じて、5月臨時会において特別委員会の設置(見直し)

イ イメージ



ウ 実施時期

令和8年度の特別委員会の改編に備えて、令和7年度から検討依頼を実施

(3) その他

小委員会での協議において、特別委員会の運営のあり方に関しての次のような発言があったので、参考として示す。

- 理事調整会議や政策調整会議で決定した調査事項について、実効性のある論議をしていくためにも、複数の有識者を招致したり、有識者の専門外の課題についても理事者と質疑や論議を行ったりする等、特別委員会の運用面について検討することも今後の課題である。

資 料 編 目 次

<参考資料>

資料 1	議会改革に関する諮問書	5
資料 2	議会改革に関する検討組織の設置について	6
資料 3	議会運営委員会 議会改革検討小委員会委員名簿	7
資料 4	議長諮問に係る検討の順序について	8
資料 5	近年の特別委員会の調査事項の検討状況について	9
資料 6	令和 7 年度 特別委員会（名称、調査事項、委員定数）	10
資料 7	特別委員会の変遷	11
資料 8	都道府県議会特別委員会設置状況【予決特除く】	12
資料 9	特別委員会の委員会運営の変遷について	15

令和 7 年 6 月 27 日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向け、さまざまな議会改革の取組を実施してきたところであります。
- しかし、議会改革には終着点はなく、これまで以上に府議会の機能を発揮し、府民からの関心を高めていくには、委員会等での議論の充実や府議会への理解を更に促進していく必要があります。
- 委員会等での議論の充実のための取組としては、これまでから委員間討議の実施等、特別委員会の運営方法の見直しや政策提言型特別委員会の導入などを行ってきましたが、今後は更に課題設定の段階から、より時宜にかなったものを選定できるよう、各議員が知見を持ち寄り議論していくことが重要であると考えます。
- また、府議会への理解の促進のために、政務活動費の透明性の向上や費用弁償の見直しなどを行ってきましたが、府民に選ばれた代表としての議員のあり方そのものについても、しっかりと議論をし、府民に説明していかなければならないと考えております。
- 以上を踏まえ、議会改革の課題として、次の検討をお願い致したい。
 - 1 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組を検討されたい。
 - 2 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方について検討されたい。

議会改革に関する検討組織の設置について

1 名 称

議会運営委員会議会改革検討小委員会

2 構 成 等

- (1) 委員会は、委員 13 人をもって構成する。
- (2) 委員は、議会運営委員長が指名する。
- (3) 小委員長は、委員の互選により選出する

3 運 営

- (1) 公 開 傍聴については、議会運営委員会に準じる。なお、会議の概要をホームページで公開する。
- (2) 参考人 必要に応じ、学識経験者を参考人に招致し、意見を聴取する。

4 検討事項

- (1) 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組の検討
- (2) 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方についての検討

議会運営委員会 議会改革検討小委員会
委員名簿

（定数 13 人）

会 派 名	委 員 氏 名
自 民 (5)	◎ 磯 野 勝 池 田 正 義 家 元 優 宮 下 友 紀 子 青 木 義 照
維 国 (2)	北 川 剛 司 筆 保 祥 一
共 産 (2)	光 永 敦 彦 成 宮 真 理 子
府 民 (2)	小 原 舞 岡 本 和 徳
公 明 (2)	小 鍛 治 義 広 池 田 輝 彦

◎：委員長

議長諮問事項に係る検討の順序について

1 議長諮問事項

- (1) 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組を検討されたい。
- (2) 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方について検討されたい。

2 検討の順序について

- (1) 政策調整機能の充実・強化
特別委員会の調査事項の検討の仕組みについての検討
- (2) 京都府議会の選挙区・定数のあり方について
(1)に係る答申後に検討を開始し、令和8年9月定例会中の補正予算等議決日までを目途に取りまとめを行う。

近年の特別委員会の調査事項の検討状況について

	任期	検討組織	回数／検討期間		検討結果
平成29年度	3 年目	※平成29年 3 月の議会改革に関する答申を受けて、議長から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼			再編
		政策調整会議	5 回	①3/8 進め方協議 ②3/9 } 調査事項の検討 ③3/17 ④3/21 ⑤4/7 報告取りまとめ	
		理事調	4 回	①4/11 政調検討結果報告 ②4/28 報告への対応協議 ③5/9 再編案提示 ④5/16 再編案確認	
平成30年度	4 年目	理事調	3 回	①2/27 前年度の調査事項の選定の検証 ②3/8 調査事項の継続の方向性確認 ③5/7 調査事項の継続の確認	継続

平成31年4月7日執行京都府議会議員一般選挙

令和元年度	1 年目	世話調	5 回	①5/13 } 各派意向表明 ②5/20 } ③5/20 取りまとめ素案の提示 ④5/21 素案への各派意見表明 ⑤5/21 座長案提示・確認	【改選後】 再編
令和 2 年度	2 年目	理事調	2 回	①4/27 各派検討依頼 ②5/15 調査事項の継続の確認	継続
令和 3 年度	3 年目	理事調	5 回	①3/2 各派検討依頼 ②4/8 各派意向表明 ③4/21 再編案提示 ④5/12 再編案への各派意見表明 ⑤5/14 修正した再編案確認 ※各回、理事懇で事前調整	再編
令和 4 年度	4 年目	理事調	2 回	①4/19 各派検討依頼 ②5/9 調査事項の継続の確認	継続

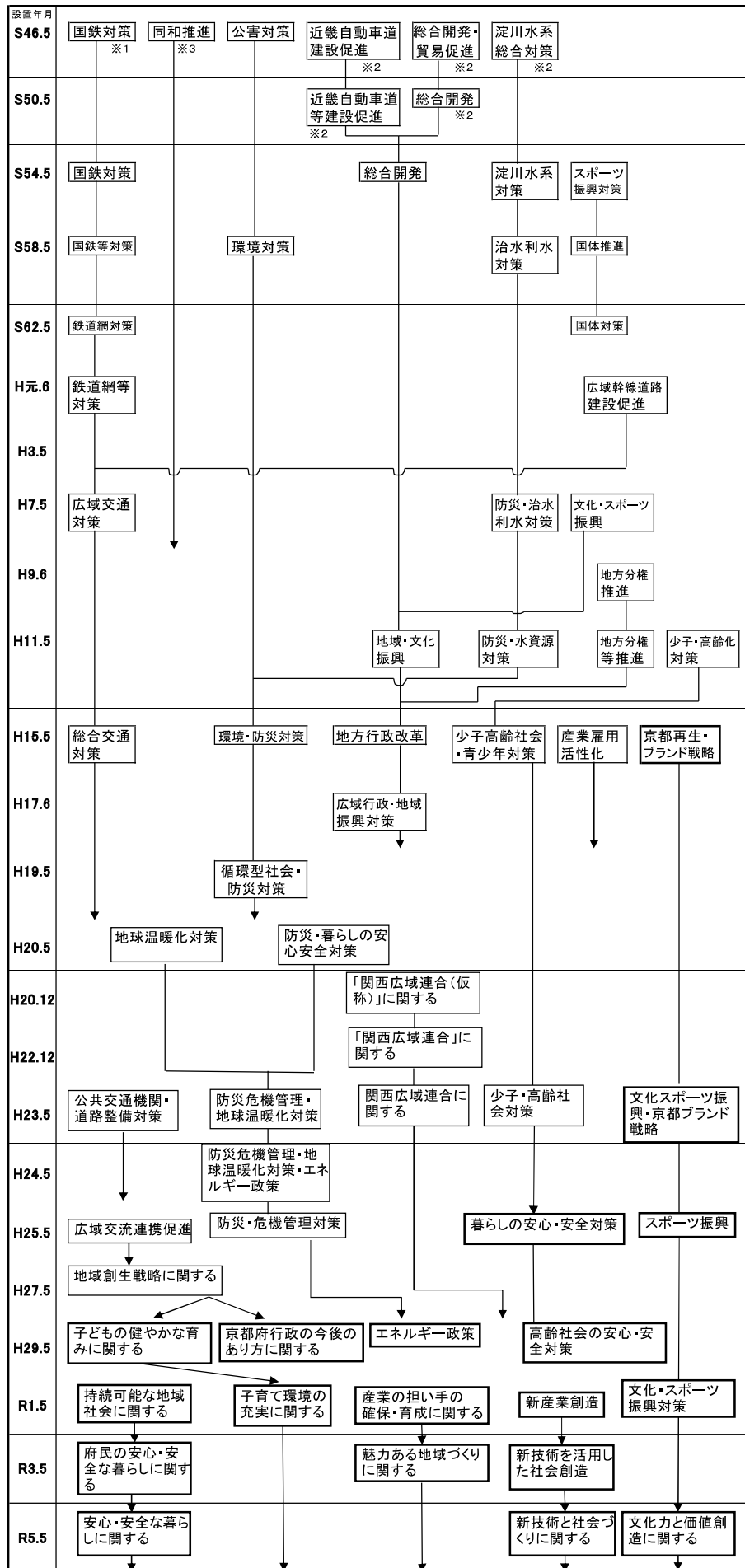
令和5年4月9日執行京都府議会議員一般選挙

令和 5 年度	1 年目	世話調	4 回	①5/15 各派意向表明 ②5/23 再編案提示 ③5/23 再編案協議 ④5/24 再編案確認	【改選後】 再編
令和 6 年度	2 年目	理事調	2 回	①4/19 各派検討依頼 ②5/13 調査事項の継続の確認	継続
令和 7 年度	3 年目	理事調	2 回	①4/18 各派検討依頼 ②5/13 調査事項の継続の確認	継続
令和 8 年度	4 年目				

令和 7 年度 特別委員会（名称、調査事項、委員定数）

名 称	調 査 事 項	委員定数
安心・安全な暮らしに関する	自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について調査し、及び研究する。	1 2 人
子育て環境の充実に 関する	出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。	1 2 人
魅力ある地域づくりに 関する	大学の知と学生の力を取り入れた地域活性化、観光やスポーツを通じた様々な交流機会の拡大など、地域のポテンシャルの向上を目指した魅力ある地域づくりに関する施策について調査し、及び研究する。	1 2 人
新技術と社会づくりに 関する	A I、I o Tなどの先端技術を活用した新産業の創造や京都産業の多様性を生かし、人材確保策をはじめ様々な分野の課題の解決を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた施策について調査し、及び研究する。	1 1 人
文化力と価値創造に 関する	伝統文化、生活文化などの継承・発展や文化と観光、食、伝統産業、先端産業などあらゆる分野との融合により、新たな価値を創造し、発信するための施策について調査し、及び研究する。	1 1 人

特 別 委 員 会 の 変 遷



(注)※1 S47.7国鉄対策を国鉄・都市高速鉄道対策に改正
 ※2 法定外委員会
 ※3 S33.7から設置

都道府県議会特別委員会設置状況【予決特除く】

(令和6年1月1日時点：全国都道府県議会議長会調査より)

委員会 設置数	議会数	内訳
7	3議会	<u>北海道</u> 、 <u>埼玉県</u> 、 <u>広島県</u>
6	1議会	<u>福岡県</u>
5	3議会	<u>岩手県</u> 、 <u>愛知県</u> 、 <u>京都府</u>
4	9議会	<u>山形県</u> 、 <u>岐阜県</u> 、 <u>奈良県</u> 、 <u>和歌山県</u> 、 <u>滋賀県</u> 、 <u>岡山県</u> 、 <u>香川県</u> 、 <u>徳島県</u> 、 <u>愛媛県</u>
3	10議会	<u>宮城県</u> 、 <u>福島県</u> 、 <u>新潟県</u> 、 <u>富山県</u> 、 <u>石川県</u> 、 <u>佐賀県</u> 、 <u>長崎県</u> 、 <u>宮崎県</u> 、 <u>熊本県</u> 、 <u>沖縄県</u>
2	6議会	<u>青森県</u> 、 <u>静岡県</u> 、 <u>大阪府</u> 、 <u>鳥取県</u> 、 <u>島根県</u> 、 <u>山口県</u>
1	5議会	<u>茨城県</u> 、 <u>長野県</u> 、 <u>三重県</u> 、 <u>大分県</u> 、 <u>鹿児島県</u>
設置なし	10議会	<u>秋田県</u> 、 <u>東京都</u> 、 <u>神奈川県</u> 、 <u>千葉県</u> 、 <u>栃木県</u> 、 <u>群馬県</u> 、 <u>山梨県</u> 、 <u>福井県</u> 、 <u>兵庫県</u> 、 <u>高知県</u>

※ 二重下線の21議会については原則全議員がいずれかの特別委員会に所属（正副議長、監査委員は除く場合あり）

「○」 の21議会については原則全議員がいずれかの特別委員会に所属（正副議長、監査委員は除く場合あり）

7委員会設置（3議会）

都道府県	議員定数 (議会全体)	特別委員会 委員定数合計	特別委員会名（委員定数）	
○ 北海道	100	114 ※2つの委員会への重複所属あり	新幹線・総合交通体系対策（16）	子ども政策調査（16）
			人口減少問題・地方分権改革等調査（16）	炭鉱地域振興・エネルギー問題調査（17）
			食と観光対策（16）	北方領土対策（17）
			北海道地方路線問題調査（16）	
○ 埼玉県	93	91	地方創生・行財政改革（13）	人材育成・文化・スポーツ振興（13）
			少子・高齢福祉社会対策（13）	自然再生・循環社会対策（13）
			経済・雇用（13）	公社事業対策（13）
			危機管理・大規模災害（13）	
○ 広島県	64	74 ※2つの委員会への重複所属あり	広島都心エリア活性化推進（12）	産業競争力強化・地球温暖化対策（10）
			人口減少対策・こども政策推進（10）	DX推進・行財政対策（11）
			県土強靱化・危機管理強化対策（11）	国際平和・多文化共生・人への投資促進（10）
			中山間地域・スポーツ・文化振興（10）	

6委員会設置（1議会）

○ 福岡県	87	85	空港・交通インフラ調査（14）	スポーツ立県調査（14）
			ワンヘルス・地方分権等調査（14）	再生可能エネルギー等調査（14）
			子育て支援・人材育成調査（15）	国際化・多文化共生社会調査（14）

5委員会設置（3議会）

○ 岩手県	48	94 ※東日本大震災津波復興特別委員会は議長を除く全議員が所属	人口減少・若者女性支援調査（12）	東日本大震災津波復興（47）
			デジタル社会・新産業創出調査（11）	脱炭素社会調査（12）
			観光・交通政策調査（12）	
○ 愛知県	102	71	デジタル化・地方創生調査（15）	アジア・アジアパラ競技大会推進（14）
			安全・安心対策（14）	カーボンニュートラル調査（14）
			子ども・子育て対策（14）	
○ 京都府	60	58	安心・安全な暮らしに関する（12）	新技術と社会づくりに関する（12）
			子育て環境の充実に関する（12）	文化力と価値創造に関する（11）
			魅力ある地域づくりに関する（12）	

4委員会設置（9議会）

○ 山形県	43	36 ※山形県議会定数等検討特別委員会は他の特別委員会とは別時期に設置	産業人材確保・生産性向上対策（9）	子育て支援・生涯活躍対策（9）
			防災減災・持続可能な地域づくり対策（9）	山形県議会定数等検討（9）
○ 岐阜県	46	42	人口減少社会における地域づくり対策（11）	県土強靱化・インフラ整備対策（10）
			社会経済活力創出対策（11）	県民の安全・安心対策（10）
○ 奈良県	43	42	観光振興対策・地域公共交通対策等（10）	南部・東部地域振興対策（11）
			少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策（11）	総合防災対策（10）
○ 和歌山県	42	42	人権・少子高齢化問題等（10）	防災・国土強靱化対策（11）
			半島振興・地方創生対策（11）	行政改革・基本計画等に関する（10）
○ 滋賀県	44	41 ※正副議長の他、監査委員も特別委員会に所属しない	地方創生・子ども政策推進対策（10）	行財政・防災危機管理対策（11）
			公共交通・国スポ・障スポ大会対策（10）	琵琶湖・GX推進対策（10）
○ 岡山県	55	41	地域振興（10）	教育再生・子ども応援（10）
			防災・環境対策・スポーツ振興（10）	総合計画・行財政改革（11）
○ 香川県	41	41	少子化対策（10）	総合防災対策（10）
			デジタル田園都市推進（11）	県立アリーナ整備等（10）
○ 徳島県	38	37	地方創生対策（9）	防災・感染症対策（9）
			次世代育成・少子高齢化対策（10）	消費者・環境対策（9）
○ 愛媛県	47	46	地方創生・産業振興対策（11）	防災減災・エネルギー対策（11）
			人口減少・少子高齢化対策（12）	DX推進対策（12）

3 委員会設置（10議会）

都道府県	議員定数 (議会全体)	特別委員会 委員定数合計	特別委員会名（委員定数）	
宮城県	59	35	地域交通対策調査（10）	鳥獣被害対策調査（10）
			大震災復興調査（15）	
福島県	58	39	少子高齢化・地域活性化対策（13）	地球温暖化・災害に強い県づくり対策（13）
			避難地域復興・産業振興対策（13）	
新潟県	53	51	人口減少問題対策（17）	防災・脱炭素社会づくり（17）
			県民所得アップ対策（17）	
富山県	40	40	地域公共交通対策（13）	こどもの未来対策（14）
			ブランディング対策（13）	
石川県	41	41	少子高齢化対策（14）	災害・県土強靱化対策（13）
			観光・文化スポーツ（14）	
佐賀県	37	35	新幹線問題対策等（12）	佐賀空港・有明海問題対策等（11）
			高等教育機関問題対策等（12）	
長崎県	46	30	離島・半島地域振興（10）	子ども子育て・若者支援対策（10）
			観光・I R・新幹線対策（10）	
宮崎県	39	35	人口減少・地域活性化対策（12）	防災減災・県土強靱化対策（12）
			宮崎再生対策（11）	
熊本県	49	48	高速交通ネットワーク整備推進（16）	海の再生及び環境対策（16）
			地域活力創生（16）	
沖縄県	48	40	新沖縄振興・公共交通ネットワーク（13）	米軍基地関係（14）
			子どもの未来応援（13）	

2 委員会設置（6議会）

青森県	48	46	新幹線・鉄道問題対策（23）	原子力・エネルギー対策特別委員会（23）
			地域公共交通対策（10）	子どもの孤立対策（10）
静岡県	68	20	2025年大阪・関西万博推進（10）	基礎自治体の機能強化に関する調査（10）
大阪府	79	20	人口減少社会問題調査（13）	議員定数等調査検討（16）
鳥取県	35	29	地方創生・行財政改革調査（17）	中山間地域・離島振興特（18）
島根県	36	35	少子化・人材育成確保対策（13）	産業脱炭素化推進（13）
山口県	47	26		

1 委員会設置（5議会）

茨城県	62	15	県有施設・県出資団体等調査（15）	
長野県	57	12	少子化・人口減少対策調査（12）	
三重県	48	12	食料自給総合対策調査（12）	
大分県	43	15	経済活性化対策特別委員会（15）	
鹿児島県	51	13	海外経済交流促進等特別委員会（13）	

特別委員会の委員会運営の変遷について

	標準的な委員会運営	特記事項
平成28年度 〽	【常任委員会に準じた委員会運営】 1. 開会 2. 報告事項 3. 所管事項 4. 閉会中の継続審査及び調査 5. 今後の委員会運営 6. その他 7. 閉会	部局横断的な調査事項を設定し、常任委員会に準じた委員会運営を行っていた。
平成29年度 〽 平成30年度	【所管事項の調査(参考人招致)】 1. 開会 2. 所管事項の調査 (1)理事者からの説明 (2)参考人からの意見聴取 3. 閉会中の継続審査及び調査 (略)	常任委員会との役割の違いを明確にするため、調査事項の中から選定されたテーマに特化して調査・研究することを基本とする委員会運営に見直し。
令和元年度 〽 令和2年度	【政策提言型特別委員会における委員間討議の試行実施】 1. 開会 2. 所管事項の調査 (1)理事者からの説明 (2)参考人からの意見聴取 3. 委員間討議 4. 閉会中の継続審査及び調査 (略)	政策提案・提言機能の強化を図るため、政策提案・提言に繋がる深堀する特定のテーマを委員間討議の上、決定し、テーマに沿った調査・研究を行う政策提言型特別委員会で委員間討議を試行実施。 なお、政策提案・提言を志向しない調査研究型特別委員会は、「委員間討議」を行わない。 「政策提言型」、「調査研究型」のどちらの委員会運営を行うかは、初回委員会で委員間討議の上、決定する。
令和3年度 〽	【全特別委員会における委員間討議の本格実施】 1. 開会 2. 所管事項の調査 (1)理事者からの説明 (2)参考人からの意見聴取 3. 委員間討議 (R3～R4毎回討議)(R5～裁量実施) 4. 閉会中の継続審査及び調査 (略)	政策提言型特別委員会でのみ実施していた委員間討議を毎回実施する委員会運営に見直し(「政策提言型」「調査研究型」など「型」を区分する運営の中止)。 令和5年度以降は「委員間討議」を実施するか否かについては、各委員会の調査事項等を勘案し、各委員会の裁量で実施